

民間初!  
全国初!

発行元 一般社団法人結婚トータルサポート協会

いいふうふ(夫婦、夫夫、婦婦)の日はパートナーズ婚の日

11/22  
より  
発行開始!

# パートナーズ婚証明書

お二人が「人生のパートナー同士(伴侶)である」ことを証明します!

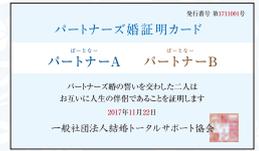
病院・医療関係の皆様・会社経営者の皆様へ

パートナーズ婚証明書



認めてください! パートナーも家族です!!

パートナーズ婚証明カード  
表



裏



企業や団体などの組織において、生産性を上げ、高いパフォーマンスを発揮するためには、  
多様な人材の活用と、従業員ひとりひとりの個性と能力が生かされるような、  
働きやすい環境を整えることが必要です。

病院・医療関係における患者のQOLの向上や支援体制も同様です。

人権に配慮した先進的な取組をしている企業や団体、病院・医療関係としての社会的信頼度や  
知名度、付加価値を上げるために、真摯なパートナー関係のお二人を、  
配偶者あるいは家族として認める環境を整えていきませんか?

当協会が独自の基準を設けて発行する「パートナーズ婚証明書」「パートナーズ婚証明カード」を  
お持ちのカップルは、人生のパートナー同士(伴侶)であり、家族です!

## 新しい時代の新しい結婚の形 ~「パートナーズ婚®」~



人種、肌の色、国籍、年齢、障がい、宗教、性別、すべての枠を超えて、  
婚姻届けを出さずかさないかではなく、異性同士か同性同士かでもなく、  
結婚式を挙げるか挙げないかでもなく、

お互いがお互いを人生のパートナー(伴侶)として認め合い、  
同じ人生を一緒に生きていきたいと願うお二人が【ひとつ】になることを、  
「パートナーズ婚®」と言います。

「パートナーズ婚」の対象となるのは、ミドル・シニア世代の高齢者の方、  
LGBTなどの性的少数者、すでに一緒に暮らしておられる事実婚の方など、  
すべての未婚カップルです。

※「パートナーズ婚®」は、当協会の登録商標です。



## パートナーズ婚証明書とは?

何らかの事情で婚姻届を出せないカップルが、お互いがお互いを人生のパートナー(伴侶)として認め合う「パートナーズ婚の誓い」をしていただいた上で、当協会の定める基準を満たすことを条件に、お二人の「パートナーズ婚」、つまりお互いが人生のパートナー同士であることを認める証明書の事です。

### 【パートナーズ婚証明書類】

- 協会特製専用フォルダー、パートナーズ婚の誓い、パートナーズ婚証明書
- パートナーズ婚証明カード… 証明内容をいつでも提示できるように携帯用に作成。  
裏面にはお二人の顔写真、提出物記載。
- パートナーズ婚パーソナルカード…お二人自身で記入する緊急連絡用カード。

様々な場面で使えるように、お二人の顔写真、独身証明書、住民票、免許証などの書類提出により、証明書としての信頼性を高める工夫をしています。



## 一般社団法人結婚トータルサポート協会

〒569-1121 高槻市真上町6-40-50  
TEL/072-688-4708 FAX/072-688-7087  
E-mail/office@kekkon-kyoukai.org



公式  
アプリ



パートナーズ婚  
専用サイト

パートナーズ婚.com

# 「パートナーズ婚証明書」を家族認定の要件に!!

## ◆同性カップルなどから寄せられた様々な要望

### ■医療の現場で、家族・キーパーソンとして扱ってほしい

- パートナーが事故で入院したとき、連絡がほしい。
- 集中治療室に入れてほしい。
- 告知を聞きたい。
- 手術の同意書に署名させてほしい...

### ■勤務先の会社や民間の企業・銀行などに対して、家族や配偶者と同様に扱ってほしい

- 家族割引などのサービスが使いたい。 ○ハネムーンのツアーに参加したい。
- 結婚お祝い金や結婚休暇がほしい。 ○配偶者手当をつけてほしい。
- 収入合算して住宅ローンが組めるようにしてほしい。
- 共同名義で家(マンション)を購入したい...

## パートナーズ婚パーソナルカード ～緊急連絡用～

<p>パートナーズ婚</p> <p>お互いがお互いを人生のパートナーとして認め合い、同じ人生を一緒に生きていきたいと願うお二人が【ひとつ】になることをいいます。</p> <p>パートナーズ婚証明書・パートナーズ婚証明カード</p> <p>お互いが人生のパートナー(伴侶)であることを誓っていただいた上で、独身証明書、住民票、免許証などの複製書類の提出、所定の申請金を添付し、当協会が発行するものです。 ※法的拘束力はありません。※「パートナーズ婚®」は、登録商標です。</p> <p>発行 一般社団法人結婚トータルサポート協会 ※東京事務所(長土町40-5) TEL: 070-668-4708 E-mail: office@kekkon-kyoukai.org</p>	<p>発行番号 第 _____ 号</p> <p>パートナーズ婚® パーソナルカード Personal Card</p> <p>http://www.パートナーズ婚.com/</p>
---	---

<p>■パートナーズデータ</p> <p>氏名 _____ 性別 _____</p> <p>住所 _____</p> <p>電話 _____ 自宅・携帯・勤務先 _____</p> <p>パートナー以外の連絡先 _____</p> <p>■緊急用データ</p> <p>かかりつけ _____ TEL _____</p> <p>アレルギー _____ 病歴など _____</p>	<p>私に何かあったら下記パートナーに連絡してください。</p> <p>■パートナーデータ</p> <p>氏名 _____ 性別 _____</p> <p>住所 _____</p> <p>電話 _____ 自宅・携帯・勤務先 _____</p> <p>E-mail _____</p> <p>特記事項 _____</p>
---	--

異性同士のカップルなら認められることも、同性カップルの場合は認められないことが多いのが現状です。国が同性同士の結婚を認めるまでにはまだ時間がかかると予想されます。それまでは、民間にできることは民間で!

## パートナーズ婚証明書の特長

### 居住地不問

住民票の場所に関係なく、どこに住んでいても申込可能。

### カミングアウト不要

ネット環境があれば郵送で申込完結。対面申請不要。

### 関係性の証し

パートナーとしての関係性の証しやけじめ・記念品になる。

### 携帯性と即時性

携帯型パートナーズ婚証明カードとパーソナルカードはいつでも提示可能。

### 性別不問

同性同士、事実婚、高齢者、再婚・再々婚など未婚カップルであれば申込可能。

### 高い信頼性

独身証明書、住民票、免許証、顔写真などの必要書類提出と本人確認。

<お二人の希望により、「パートナーズ婚誓約書」「パートナーズ婚契約書」を作成することもできます。>  
パートナーズ婚に理解のある行政書士(司法書士、弁護士)を協会がご紹介いたします。

## LGBT研修・パートナーズ婚証明書についてのお問合せ

当協会では、LGBTの基礎から学ぶ研修、「パートナーズ婚」や「パートナーズ婚証明書」に関する研修、LGBTの方たちに対する適切な対応を学ぶ研修など、企業や病院、学校・行政・一般向けに随時、開催しております。知識・経験とも豊富な協会公認講師がわかりやすく丁寧に研修を行います。まずはお気軽にお問合せください。パートナーズ婚証明書の詳細をお知りになりたい方は以下のパートナーズ婚お問い合わせフォームよりお願いします。

研修お問合せフォーム

<https://ws.formzu.net/dist/S37966974/>

パートナーズ婚お問合せフォーム

<https://ws.formzu.net/dist/S30799109/>

研修  
お問合せ

パートナーズ婚  
お問合せ



## 一般社団法人結婚トータルサポート協会(非営利型)概要

### 設立

2016年6月30日

### 所在地

大阪府高槻市真上町6-40-50

### 事業

LGBT研修、啓蒙啓発イベント、結婚サポート、パートナーズ婚の普及活動、パートナーズ婚証明書類の発行など。

### 講演実績

大阪、神戸、京都、滋賀、和歌山、高知など各所、企業、病院、学校、行政、ホテル関係など多数。

### 後援実績

大阪市教育委員会、高槻市教育委員会、大津市、大津市教育委員会、高知県教育委員会、高知市教育委員会、高知県人権啓発センター、神戸新聞社、高知新聞社、サンテレビジョン、高知放送、テレビ高知、高知さんさんテレビ、高知ケーブルテレビ、ラジオ関西

※「パートナーズ婚®」は、協会の登録商標です。 ※東京を拠点としてパートナーズ婚を普及するために、「東京パートナーズ婚センター」を設立準備中です。

パートナーズ婚証明書、LGBT研修、LGBTの結婚式についてのお問合せは当協会へ!

## 一般社団法人結婚トータルサポート協会

代表理事 岸本誠 携帯/090-2386-8925 E-mail/office@kekkon-kyoukai.org

公式アプリ【無料】

<https://connect.place/kekkon-kyoukai/>